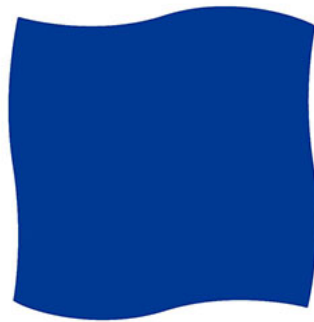


令和2年度

公立大学法人静岡文化芸術大学
事業報告書



自：令和2年4月1日

至：令和3年3月31日

目次

I はじめに	1
II 法人に関する基礎的な情報	
1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 設立に係る根拠法	1
5. 設置団体	1
6. 組織図その他の法人の概要	2
7. 事務所の所在地	3
8. 資本金の額（前事業年度末からの増減を含む）	3
9. 在学する学生の数	3
10. 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	3
11. 常勤職員の数等	4
12. 非常勤職員の数	4
III 財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	5
2. 損益計算書	6
3. キャッシュ・フロー計算書	7
4. 行政サービス実施コスト計算書	7
IV 財務情報	
1. 財務諸表に記載された事項の概要	8
2. 重要な施設等の整備等の状況	11
3. 予算及び決算の概要	11
V 事業に関する説明	
1. 財源の内訳	12
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	12
VI その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	17
2. 短期借入れの概要	17
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17

I はじめに

公立大学法人化後 11 年目となる令和 2 年度は、第 2 期中期計画の 5 年目であり、第 1 期中期計画期間の実績を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大の状況において適切な対策を講じつつ、教育内容の充実、留学生を含めた学生支援の強化、地域に結びついた学びと貢献、海外の大学等との交流と留学の推進、業務運営の効率化など、計画達成に向け、教職員一丸となって取り組んだ。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

公立大学法人静岡文化芸術大学は、次に掲げることを目指す静岡文化芸術大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(1) 実務型の人材の養成

豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の養成

(2) 社会への貢献

地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として地域社会や国際社会の発展に貢献

2 業務内容

(1) 静岡文化芸術大学を設置し、これを運営すること。

(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(5) 静岡文化芸術大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

(6) 前記の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

静岡文化芸術大学は、静岡県と浜松市、地元産業界が協力して設置・運営する「公設民営方式」の大学として、平成 12 年 4 月に開学し、平成 16 年 4 月に大学院（修士課程 2 研究科）を設置した。

その後、平成 22 年 4 月に公立大学法人化し、県立の大学となった。

本学は、地域文化の一翼を担う「拠点施設」及び「開かれた大学」として、学生や教員がさまざまな地域活動に参加し、地域と交流を深めるなど、積極的に地域に向けた文化、芸術の発信と交流に取り組んでいる。

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

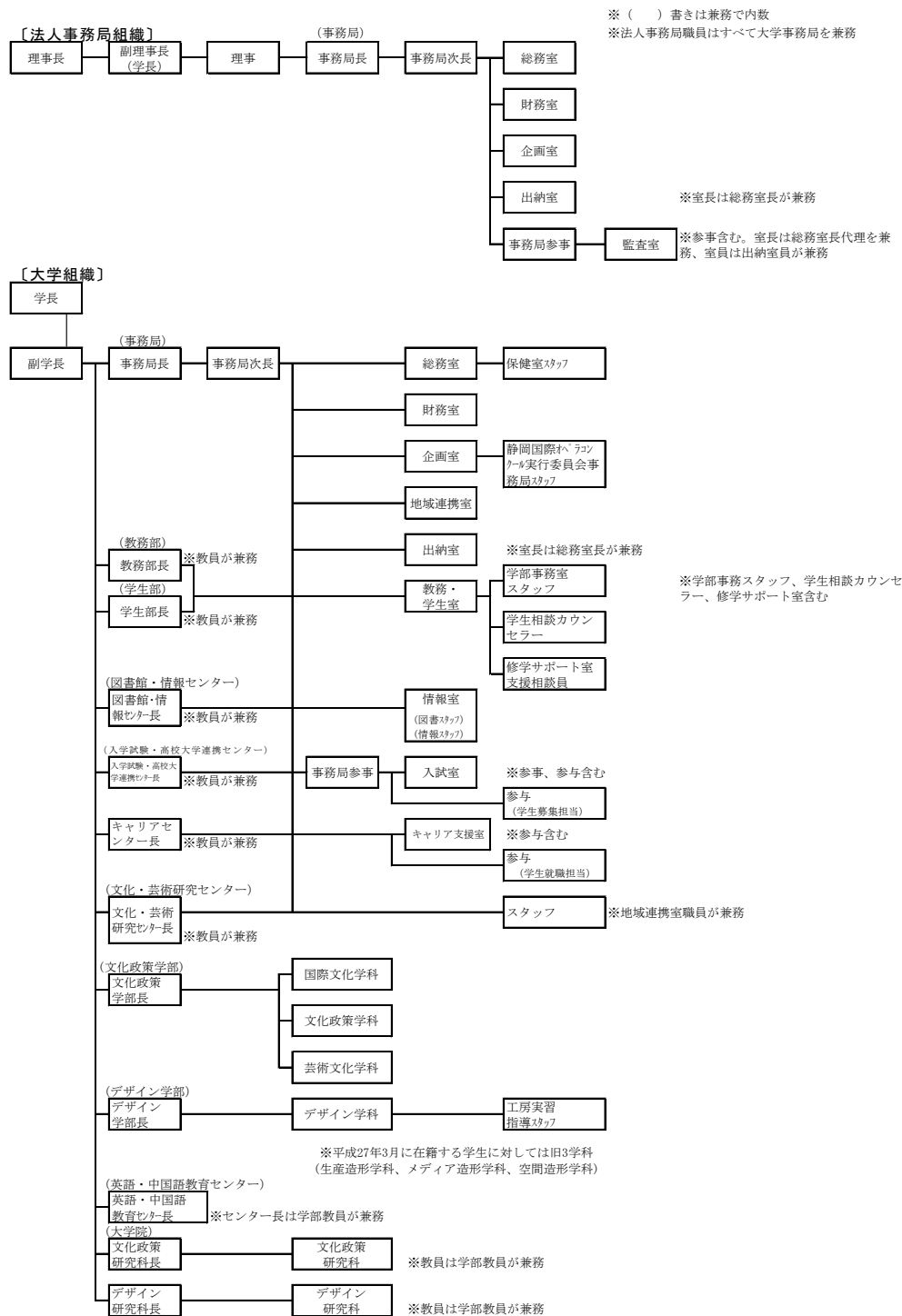
5 設置団体

静岡県

6 組織図その他公立大学法人の概要

- (学部) 文化政策学部 (国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科)
 デザイン学部 (デザイン学科)
- (大学院) 文化政策研究科
 デザイン研究科
- (附属施設) 文化・芸術研究センター
 図書館・情報センター
 英語・中国語教育センター

組織図



7 事務所の所在地

静岡県浜松市中区中央二丁目1番1号

8 資本金の額（前事業年度からの増減を含む）

168億1,019万7,000円（全額 静岡県出資）

9 在学する学生の数（令和2年5月1日現在）

(1) 学部学生

単位：人

学部	学科	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	国際文化	100	400	82	392	474
	文化政策	55	210	72	169	241
	芸術文化	55	210	32	204	236
	小計	210	820	186	765	951
デザイン	デザイン	110	420	113	360	473
	生産造形	—	—	0	0	0
	メディア造形	—	—	0	1	1
	空間造形	—	—	0	0	0
	小計	110	420	113	361	474
合計		320	1,240	299	1,126	1,425

(2) 大学院学生

単位：人

研究科	専攻	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	文化政策	10	20	5	7	12
デザイン	デザイン	10	20	7	21	28
合計		20	40	12	28	40

10 役員の名、役職、任期、担当及び経歴（令和3年3月31日現在）

役職	氏名	任期	経歴
副理事長（学長）	横山 俊夫	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成17年4月～平成20年9月 京都大学副学長 平成24年4月～平成28年3月 滋賀大学理事・副学長、附属図書館長 平成28年4月1日～令和2年3月31日 公立大学法人静岡文化芸術大学副理事長
理事（総務担当）	伊熊 元則	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	平成24年4月～平成26年3月 静岡県くらし・環境部長 平成26年4月～平成30年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事

役職	氏名	任期	経歴
理事（教育・研究担当）	高田 和文	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	平成23年4月～平成24年3月 静岡文化芸術大学文化政策研究科長 平成24年4月～平成29年3月 静岡文化芸術大学副学長 平成28年4月～平成30年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事
理事（研究・国際交流担当）・ （非常勤）	松井 孝典	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	平成21年4月～現在 千葉工業大学惑星探査研究センター所長 平成22年4月～平成30年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事 令和2年6月～現在 千葉工業大学学長
監事（非常勤）	松田 隆広	平成30年4月1日 ～令和3年度財務諸表 の承認の日	平成13年10月弁護士登録 平成27年9月～平成30年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学監事
監事（非常勤）	藤田 将司	平成30年4月1日 ～令和3年度財務諸表 の承認の日	平成16年4月公認会計士登録

*令和2年12月6日、有馬朗人理事長の逝去に伴い、横山俊夫副理事長が理事長職を代行

11 常勤職員の数等（令和2年5月1日現在）

単位：人

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	特任講師	教員計	事務職員	合計
職員数	1	2	60*	17	5	4	89	73	162

*教授に副学長を含まず

*事務職員に臨時職員、嘱託職員含まず

常勤職員（教員及び事務職員）は前年度比2人減であり、平均年齢は49歳である。

このうち、静岡県からの派遣職員は14人、浜松市からの出向者は1人、企業からの出向者は2人である。

12 非常勤職員の数（令和2年5月1日現在） 単位：人

区分	非常勤講師	非常勤職員
職員数	129	8

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,644	固定負債	1,695
有形固定資産	13,612	資産見返負債	1,181
土地	3,556	長期寄附金債務	514
建物	13,602	流動負債	591
減価償却累計額等	△4,800	運営費交付金債務	38
構築物	79	寄附金債務	5
減価償却累計額等	△43	前受金	83
工具器具備品	315	未払金	318
減価償却累計額等	△239	その他の流動負債	146
図書	1,054	負債合計	2,286
その他の有形固定資産	87	純資産の部	金額
無形固定資産	19	資本金	16,810
投資その他の資産	12	地方公共団体出資金	16,810
流動資産	1,406	資本剰余金	△4,318
現金及び預金	1,045	利益剰余金	272
その他の流動資産	360	純資産合計	12,764
資産合計	15,051	負債・純資産合計	15,051

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。(以下同じ)

2 損益計算書

単位：百万円

区分	金額
経常費用 (A)	2,588
業務費	2,291
教育経費	358
研究経費	86
教育研究支援経費	216
受託研究費	1
共同研究費	2
受託事業費等	3
人件費	1,622
一般管理費	296
経常収益 (B)	2,659
運営費交付金収益	1,548
学生納付金収益	853
受託研究収益	1
共同研究収益	2
受託事業等収益	4
補助金等収益	12
寄附金収益	12
施設費収益	151
財務収益	0
資産見返負債戻入	32
雑益	39
臨時損益 (C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	6
目的積立金取崩額 (E)	9
当期総利益 (B - A + C + D + E)	87

3 キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	77
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△485
人件費支出	△1,662
その他の業務支出	△306
運営費交付金収入	1,575
学生納付金収入	837
その他の業務収入	119
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△24
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△79
IV 資金増加(減少)額 (D=A+B-C)	△26
V 資金期首残高 (E)	658
VI 資金期末残高 (F=E+D)	632

4 行政サービス実施コスト計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務費用	1,647
損益計算書上の費用	2,588
(控除) 自己収入等	△940
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	383
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	0
V 引当外退職給付増加見積額	35
VI 機会費用	1
VII 行政サービス実施コスト	2,069

IV 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(特に断らない限り百万円未満を切り捨て表示している。)

(1) 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計額は前年度比 358 百万円 (2.3%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 15,051 百万円となっている。

主な増加要因として、工具器具備品の減価償却累計額が 362 百万円 (60.2%) 減の 239 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、工具器具備品が 451 百万円 (58.9%) 減の 315 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計額は前年度比 49 百万円 (2.1%) 減の 2,286 百万円となっている。

主な増加要因として、運営費交付金債務が 27 百万円 (243.5%) 増の 38 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、短期リース債務がなくなり、79 百万円皆減したことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計額は前年度比 308 百万円 (2.4%) 減の 12,764 百万円となっている。

主な減少要因として、資本剰余金に含まれる損益外減価償却累計額が 362 百万円 (8.1%) 増の 4,819 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度末現在の経常費用は前年度比 145 百万円 (5.3%) 減の 2,588 百万円となっている。

主な減少要因として、教員人件費が 100 百万円 (9.0%) 減の 1,021 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度末現在の経常収益は前年度比 40 百万円 (1.5%) 減の 2,659 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が 22 百万円（1.5%）増の 1,548 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、授業料収益が 26 百万円（3.5%）減の 728 百万円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況に臨時損益、前中期目標期間繰越積立金取崩収入及び目的積立金取崩収入を計上した結果、令和 2 年度末現在の当期総利益は 41 百万円（89.7%）増の 87 百万円となっている。

（3）キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 2 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 55 百万円（250.1%）増の 77 百万円の収入となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 56 百万円（10.4%）減の 485 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、その他の業務支出が 40 百万円（15.0%）増の 306 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 2 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 24 百万円の支出（前年度は 204 百万円の収入）となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 43 百万円（39.1%）減の 67 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が 179 百万円（23.5%）減の 587 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 2 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出のみであり、0 百万円（0.2%）減の 79 百万円の支出となっている。

（4）行政サービス実施コスト計算書関係

（行政サービス実施コスト）

令和 2 年度の行政サービス実施コストは 88 百万円（4.1%）減の 2,069 百万円となっている。

主な増加要因としては、自己収入が 57 百万円（5.8%）減の 940 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費が 142 百万円（5.9%）減の 2,291 百万円となったことが挙げられる。

（表）主要財務データの経年表

単位：百万円

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
資産合計	16,359	16,031	15,809	15,410	15,051
負債合計	2,298	2,237	2,338	2,336	2,286
純資産合計	14,061	13,793	13,470	13,073	12,764
経常費用	2,427	2,405	2,592	2,733	2,588
経常収益	2,460	2,470	2,603	2,700	2,659
当期総利益	37	64	26	46	87
業務活動によるキャッシュ・フロー	218	186	172	22	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100	△137	△10	204	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△82	△81	△81	△80	△79
資金期末残高	464	432	511	658	632
行政サービス実施コスト （内訳）					
業務費用	1,470	1,441	1,631	1,735	1,647
うち損益計算書上の費用	2,427	2,405	2,602	2,733	2,588
うち自己収入	△956	△963	△971	△998	△940
損益外減価償却相当額	366	360	362	370	383
損益外除売却差額相当額	-	-	1	-	0
引当外賞与増加見積額	0	6	4	1	0
引当外退職給付増加見積額	45	48	24	50	35
機会費用	13	10	4	0	1

（5）セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

（6）目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 87 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請している。

令和2年度においては、前中期目標期間繰越積立金を創立20周年記念誌やデジタルアーカイブサイトの作成等に6百万円使用するとともに、目的積立金を空調熱源設備オーバーホールに9百万円使用した。

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

3 予算及び決算の概要

単位：百万円

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,467	2,480	2,498	2,506	2,664	2,673	2,820	2,831	2,752	2,721	
運営費交付金収入	1,476	1,476	1,459	1,459	1,494	1,494	1,530	1,530	1,575	1,575	事業実績による 学納金減
補助金等収入	29	29	68	69	174	174	170	171	167	166	
学生納付金収入	893	900	899	907	905	912	910	917	905	896	
その他収入	69	74	71	69	90	92	208	212	104	83	
支出	2,467	2,434	2,498	2,430	2,664	2,630	2,820	2,771	2,752	2,596	
業務費	2,433	2,402	2,438	2,375	2,461	2,430	2,625	2,581	2,544	2,412	教育経費、一般管理費等減
その他支出	34	32	60	55	203	199	194	189	208	184	
収入－支出	-	46	-	76	-	42	-	60	-	125	

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

令和2年度の当法人の経常収益は2,659百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益1,548百万円(58.2%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益(授業料、入学金、検定料)853百万円(32.1%)、施設費収益151百万円(5.7%)、その他106百万円(4.0%)となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育活動等

(ア) 入試広報の充実

- ・デザイン研究科において、本学に来校できない受験生に対しオンラインによる入学試験(筆記・面接)を実施。
- ・通常の模擬授業に代えて、オンラインによる模擬授業を企画し、実施。
- ・オープンキャンパスに代わり、大学Webサイトに、特設ページを設置。8月中旬に「オンライン入試説明会・相談会」を実施、約400名の受験生・高校生・保護者等に本学の特色を説明。6月から11月にかけて、オンライン個別入試相談会を実施。

(イ) 教育内容等の充実

- ・英語・中国語教育センターのYouTubeチャンネルを開設、海外留学経験者の英語インタビューを公開。
- ・特別共同授業として、「メディアとしての新聞/社」を中日新聞社、静岡新聞社と共同して開講。
- ・新型コロナ感染拡大に対応して、前期にはほぼ全ての教員がLMSを使用し、遠隔授業を適切に行った。
- ・両研究科において学部との学びの連続性を高めた新たなカリキュラムを策定、文部科学省に届け出を行った。「共同プロジェクト実践演習」について、3つのプログラムを用意、運用を開始。
- ・学部と研究科の学びの連続性を高めるため、教員配置と授業内容を大幅に見直し。

(ウ) その他教育の取組

- ・性の多様性への対応策について、教職員間で認識を共有。性の多様性への配慮として、性別の記載を省くための各種様式の見直しやポータルサイトのシステム改修などを行った。

イ 学生支援

(ア) 学習支援

- ・新型コロナ感染拡大に対応して、前期にはガイダンスと履修相談をオンラインで実施、特に新入生に対するサポートを強化。

(イ) 生活支援

- ・コロナ禍及びハラスメントについて、臨時の学生生活調査を行い、結果を学生支援とハラスメント防止策の参考にするとともに大学 Web サイトに掲載。
- ・対面授業が本格的に再開した後期から、感染症対策と福利厚生のため、混雑時間帯を避けて食堂・購買を利用する学生に割引価格で食事を提供。コロナ禍のもとで、安全に食事ができるよう、飛沫対策パネルを学生食堂及び学生ラウンジに設置。

(ウ) キャリア支援

- ・1、2年生向けのガイダンスを実施し、低学年からのキャリア形成を促進。企業説明会に際し、1、2年生にも参加を促した。
- ・後援会と共催で1～3年生までの保護者を対象とした説明会をオンラインで実施。
- ・卒業生との連携強化のため、令和2年度の卒業生から学科・研究科ごとに学年幹事を選出。

ウ 研究

- ・コロナ禍のもとで、感染症対策を講じた上で研究成果発表会を実施。オンラインによる聴講も可能にし、研究成果を広く地域に公開。
- ・学内外の研究者との共同研究に対して重点的に教員特別研究費を配分。
- ・特別研究の成果を検証、評価するため、成果報告書及び収支報告書を確認・評価し、研究代表者にフィードバックする仕組みを構築。

エ 地域貢献

- ・後期に静岡県文化プログラム工芸展などの展覧会等を実施。オンラインによる公開講座のコンテンツを制作し、大学 Web サイトで公開。
- ・静岡県ブラジル交流事業として、サンパウロのジャパンハウスと共同でオンラインインターンシップを実施。
- ・県内外の自治体や国からの要請を受け、本学教員が192件の協議会や審議会等に参加・協力。
- ・静岡大学、静岡県立大学と賀茂地域1市5町の相互連携に関する包括連携協定に基づき、賀茂キャンパスにて本学教員が観光に関する講演を行った。
- ・令和3年度中の新センター開設を視野に入れ、現在の英語・中国語教育センターを学生がアクセスしやすい場所に移転。

オ グローバル化

- ・英語・中国語について、新たに春季オンライン語学研修を企画し、実施。参加者への費用補助を行った。
- ・国際アート・デザイン系大学連合（CUMULUS）での交流を通じて、国立装飾美術学校（パリ）、華東師範大学（上海）の2校とデザイン分野の海外交流協定を締結。
- ・平成26年から毎年開催してきたイズミル経済大学（トルコ）との国際デザインワークショップに参加した教員・卒業生・学生によるオンライン交流会を開催。

(2) 法人の経営に関する取組

ア 業務運営

- ・コロナ禍での意思決定を迅速に行うため、学長、役員、役職教員及び事務局関係者による臨時対策会議を隔週で開催。
- ・本学独自の研修支援制度を利用し、主にオンラインで受講できる学外研修に参加。
- ・出産休暇や妊婦検診休暇等の制度を、期間契約職員、非常勤職員、臨時職員、嘱託職員に拡充・新設し、運用を開始。
- ・コロナ禍において、不要不急の業務を延期し、室間連携による対策チームを立ち上げたり、室を跨いだ応援体制をとる等、柔軟な組織体制を敷いた。

イ 財務内容

- ・科学研究費補助金等の外部資金獲得に向け、研究計画調書作成について外部講師との個別相談、ポイントの解説の視聴ができる動画配信サービスの提供等を行った。
- ・静岡文化芸術大学基金を活用し、海外留学する学生に対し奨学金を支給した。
- ・新財務会計システムが稼働し、システム保守管理経費が低減。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組み

ア 自己点検・評価

- ・認証評価結果、県評価委員会評価及び平成30年度実施の自己点検評価結果への対応策を年度計画に位置付け、改善に取り組んだ。

イ 情報公開・広報等

- ・法人運営、教員の教育研究活動、学生の自主活動、新型コロナへの対応など、大学の最新情報を積極的に収集し、Webサイト、SNS（ツイッター）で発信。
- ・大学Webサイトのリニューアルにあたり、教員や事務局各室の意見を参考に掲載内容、配置について検討を行い、レスポンスデザインを導入。

(4) その他業務運営に関する取組

ア 施設・設備

- ・ 県施設整備費補助金及び目的積立金を財源に、屋外壁面の修繕（第3期）、空調機器（演習室）及び誘導灯を更新。
- ・ 国の定めるインフラ長寿命化基本計画に基づき、本学施設の維持管理に係る個別計画を作成。

イ 安全管理

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新入生のガイダンスをオンラインで行い、学生便覧を郵送、事故等の予防・発生時の対応の他、大学生生活全般において留意すべき事項について、動画配信で分かりやすく周知。
- ・ 新型コロナウイルスの急拡大に伴い、留学先で突然の都市封鎖等のトラブルがあった際、大学と学生間で緊密に連絡を取り、全員無事に帰国。

ウ 社会的責任

- ・ 前年度発生したハラスメント事案4件（行為者ベースでは3件）について、ハラスメント調査委員会を立ち上げ、懲戒解雇を始めとする厳正な処分を行った。
- ・ 学生を対象としたWebアンケートにより、ハラスメント被害やハラスメントの認知の状況等を緊急調査。
- ・ 教職員の「学生へのハラスメントを防止するための留意事項」を学長から発出し、全教職員の意識喚起を行った。
- ・ コンプライアンスに関する意識の向上を図るため、全教職員を対象に、「適切な公的研究費の執行について」をテーマに監査法人の公認会計士による学内研修会をオンライン併用で実施。
- ・ 空調負荷を低減するよう、利用者と使用室の選択等の調整を行った。

令和2年度の当法人の事業に要した経費は、教育経費 358 百万円、研究経費 86 百万円、教育研究支援経費 216 百万円、受託事業費等 3 百万円、人件費 1,622 百万円等となっている。

(5) 課題と対処方針

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から社会人聴講生の受入れや施設の外部貸出しを中止する中、本学の教育研究活動の基盤を確保するため、外部資金の獲得や経費削減に取り組んでいる。

ア 自己収入の確保

- ・ 科学研究費補助金の申請に関する講演会や個別相談会等の研修会を実施し、外部資金の獲得に向けた支援を行った。
- ・ 静岡文化芸術大学基金への寄付金として新たに2百万円の収入を得た。

イ 予算の効率的かつ適正な執行

- 教職員を対象とした説明会を開催し、予算配分と主要事業の執行状況について教職員の理解を深めた。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組みを反映させた補正予算を編成し、効率的な予算執行と前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金の残高の保全に努めた。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/18732/r2nendokeikaku.pdf>

(2) 収支計画

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/18732/r2nendokeikaku.pdf>

(3) 資金計画

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/18732/r2nendokeikaku.pdf>

2 短期借入れの概要

該当なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

単位：百万円

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	計	
平成30年度	4	-	4	-	-	4	-
令和元年度	6	-	-	-	-	-	6
令和2年度	-	1,575	1,543	-	-	1,543	31
合計	11	1,575	1,548	-	-	1,548	38

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

単位：百万円

区分		金額	内訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,470	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準を採用した事業以外の全ての事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,470	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	78	費用進行基準を採用した事業等 退職手当、修学支援新制度に係る授業料減免 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金の交付及び修学支援新制度に係る授業料の減免に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	78	

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

その他の無形固定資産：電話加入権等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び1年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）に伴う損益。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額。

（前中期目標期間繰越積立金とは、前の中期目標期間終了時における積立金の処分にあたり、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額）

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト：公立大学法人の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。